

平成30年3月定例市議会

平成30年度

佐世保市施政方針

佐世保市

ただ今上程されました平成30年度佐世保市一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由説明に先立ち、平成30年度における市政運営の方針について説明させていただき、市民の皆様並びに議員の皆様により一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成19年の市長就任以来、私は「市民が主役である」という「市民第一主義」を市政運営の基調にし、新しい佐世保市を実現するべく、「明るく、豊かで、住みやすい、安全・安心な佐世保」の創造に邁進してまいりました。

平成27年からは市長として3期目を務めさせていただいておりますが、早いもので3年が経過しようとしており、平成30年度はいよいよ3期目の総仕上げの年となります。

また、本年は、「明治維新150周年」の記念の年にあたります。私といたしましても、時代を変えた先人たちに思いを馳せ、新たな気持ちで様々な課題を解決し、職員一丸となって前に進むべく決意を新たにしているところでございます。

平成25年度にスタートしました第6次佐世保市総合計画後期基本計画におきましては、「さらに進化する市政」の実現に向け、「行政経営戦略サイクル」を行政経営の基本方針として掲げており、計画期間を延長した平成30年度においても引き続き、これを実践してまいります。

そして、職員全員がチャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス・クリエイト・チェック・コンフィデンスの7つの「C」を旗印に一丸となって取り組み、かつ、一人ひとりが、それぞれの使命を自覚し、情熱を持って行動し、改革改善を推進していくことを目指してまいりました。

本年は、その原点である3つのC「チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション」に今一度立ち返り、職員全員が業務に主体的かつ前向きに取り組んでいくとともに、「継続は力なり」ということで、コンティニュー「継続」を8つ目の「C」に加えました。これまでの7つのCを繋ぎ、思い続け、実行し続けていく、そして佐世保市政をしっかりと前に進め続けていくことを意識し、日々の業務に取り組んでまいります。

振り返りますと、昨年は、市制施行115周年の節目の年であるとともに、中核市となって2年目であり、名実ともに地域の中核的役割を果たすため、連携中枢都市圏の形成に向けて、西九州北部地域6市7町との協議をスタートさせました。

さらに、その中心市としての役割、いわゆる経済の牽引、高次都市機能の強化を図るため、また、本市の力強い成長のために、飛躍に向けた大きな一歩を踏み出した年でもございました。

まず、アジアの活力を取り込むべく進めてきたクルーズ船の受入れについては、昨年1月に「官民連携による国際クルーズ拠点形成する港湾」に選定され、7月には日本で6か所の国際旅客船拠点形成港湾の一つとして指定されました。この恩恵を最大限活用するため、九十九島の知名度向上、俵ヶ浦半島の観光地化、IR誘致促進を図るとともに、市街地のステータスを高める名切地区の再整備構想の具現

化に着手し、前畑弾薬庫の移転・返還を推進させる前畑弾薬庫跡地利用構想の策定を進めるなど、将来の礎を築きつつあります。

このほか、米海軍が所在するまちの特色を活かした英語が話せるまちづくりや新たな工業団地の整備など8つの取組みについて、成長を牽引するリーディングプロジェクトとして位置付け、大きな飛躍に向けた実質的なスタートを切ることができた年であり、まさに、成長の息吹を感じる明るい年であったと感じております。

さて、我が国経済は、緩やかに回復しており、先行きについても雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されています。長崎県内においても、日銀長崎支店の発表では、全体として緩やかな回復が続いているとの判断がなされています。

本市においては、ハウステンボスを中心として好調を維持する観光業や、海外経済の回復及び国内設備投資の増加を背景に堅調な製造業等が牽引役となって、全体として緩やかな回復傾向がみられ、特に、有効求人倍率は依然として1.5倍前後の高水準で推移しています。

一方で、人手不足により、売上機会の逸失や、労務費及び原材料費など生産コストの上昇による利益の減少などの影響も出てきており、更なる影響拡大が懸念されております。

行政経営を取り巻く状況としては、地方分権の進展への対応や人口減少社会の課題を克服するための地方創生への取組み、市民とのパートナーシップによる協働のまちづくりへの対応などが求められている状況にあります。

一方で、本市の財政状況は、人口減少や合併算定替の段階的終了に伴う税収などの減少に加え、高齢化の進展や少子化対策・子育て支援対策等に伴う社会保障関係費の自然増のほか、公共施設の維持管理・施設更新経費の増加など、経常的な行政サービスの増大により、大幅な財源不足が見込まれております。

このようななか、徹底的な「ムリ・ムダ・ムラ」の排除と上位施策への貢献度を重視した事業の「選択と集中」により捻出した財源を、経済活性化に資する投資に充て税収増につなげていくという「行政経営戦略サイクル」を継続していく所存であります。

平成30年度は、次期総合計画に向けた現計画の延長初年度となり、次世代の市政形成のための変革期として再始動を行う重要な年でもあります。

第6次総合計画につきましては、「ひと・まち育む キラっ都 佐世保」の実現に向け、市民第一主義の考えのもと、着実に目標を達成させるため、さらに取組みを強化してまいります。

そして、次期総合計画の策定においては、人口減少の局面である一方で、未来の佐世保市を形作る大きなチャンスが訪れていることを念頭に、変革に挑戦するという観点から、策定を進めてまいります。

さらに、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、人口減少に歯止めをかけるため、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の実現に向けて、官民連携をはじめとした取組みをさらに推進してまいります。

また、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図るため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プランにおいて、職員の自発的改革をより一層促す取組みや働き方改革に向けた取組みを推進しながら、この後期プランで設定した重点項目を着実に進めることにより、平成30年度から33年度までの4年間における収支不足を解消させ、健全な財政運営を維持したうえで、行政サービスの安定的な提供を図ってまいります。

さらに、平成34年度以降についても、単年度での収支不足の解消を目指していくことを踏まえ、施策・事業の選択と限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革に取り組み、持続可能な行政運営を展開してまいります。

以上を、平成30年度の佐世保市経営方針の骨格としておりますが、冒頭に申し上げましたとおり、平成30年度は私の3期目の最終年度、総仕上げの年となることを踏まえ、特に、2つの柱を経営方針に加えております。

一つは、地方創生に係るリーディングプロジェクトについて、これをしっかり根付かせ、本市の根幹となる礎を確実に築くこと、そしてもう一つは、本市の条例を根拠に策定される初めての総合計画を、力強い想像力と発想力をもって、実効性のある豊かなものとすることで、新しい時代の扉を開いていくこととございます。

まず、1つ目の柱、地方創生に関する取組みにつきましては、市長就任以来、市民第一主義の理念のもと、職員とともに蒔いてきた変革、成長の種が実を結び、その大きな発展と変化の可能性を実感できる環境にあるものと感じています。この成長の萌芽をしっかり根付かせ、大きく成長させるために、8つのリーディングプロジェクトを、佐世保市の将来を見据えた成長の根幹と考え、さらに力強く進めてまいりたいと考えております。

まず、「都市としての価値を高めること」に関して、1つ目のリーディングプロジェクトのクルーズ船入港体制については、三浦岸壁の延伸が本年7月の完成を予定しており、また、浦頭地区におきましては、国土交通省や連携するカーニバルコーポレーションと一体となった港湾施設の整備を進めてまいります。

2つ目の俵ヶ浦半島の開発に関しましては、つくも苑跡地における体験型観光の提供等を目的とした俵ヶ浦半島公園（仮称）について、地域の半島振興の取組みと連携を図りながら、併せてクルーズ船観光客などの受入れも視野に入れ、浦頭地区における国際クルーズ拠点整備のスケジュールを踏まえ、早期の供用開始に向けて着実な進捗を図ってまいります。俵ヶ浦半島振興については、地域住民が主体となった地域活性化のモデルとなるよう、引き続き地域活性化を後押ししてまいります。

3つ目は、九十九島のPRにあたって、「世界で最も美しい湾クラブ」への正式

加盟を実現し、より一層の九十九島の認知度向上に努めてまいります。また、湾クラブを活用した誘客の促進を図ってまいります。

4つ目の名切地区の再整備につきましては、旧花園中学校を皮切りに、この地区が市の中心市街地の顔としてふさわしいものになるよう整備を進めております。平成30年度は、スポーツ広場や旧児童文化館周辺について、子どもの屋内遊び場の整備など、中心市街地の新たな拠点、都市の魅力となるようリニューアルを官民連携の手法を用いながら進めてまいります。

次に、本市の特徴を生かすという意味での5つ目の取り組みである、英語が話せるまちづくりに関しましては、社会全体のグローバル化が進むなかで、時代を切り拓き将来を担う人材を育むために、小中学校における英語教育の充実、教職員の資質向上をはじめ、子どもたちの基礎学力向上と学習習慣の確立を目的として開始した地域未来塾の充実を図ってまいります。また、官民協働で取り組んでおります「英語シャワー事業」につきましても、参画者及び事業の一層の拡大に努め、学びを深め続けられる環境づくりを進めてまいります。

また、6つ目の取り組みの基地との共存共生に関しましては、前畑崎辺道路の整備について、地元住民の生活環境に大きな影響を及ぼす道路であることを認識し、早期の完成に向け、事業の推進を図ってまいります。

次に、「しごとを生み出すこと」に関して、7つ目の取り組み、統合型リゾート（IR）の誘致につきましては、平成28年度にIR推進法が成立し、法制上の動きが見えてきたことを踏まえ、市民や地元経済界、九州経済界を含めた関係者、関係団体と連携し、ハウステンボス地域へのIR誘致に向けた機運の醸成を図るとともに、申請主体となる長崎県と共に、健全かつ適切な事業として、また、観光、経済の大きな牽引役として、適切な制度設計に努め、そのうえで、IR区域認定を勝ち取れるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

8つ目の取り組みの企業立地につきましては、平成31年10月に分譲開始を予定する相浦地区での市営工業団地整備の着実な事業進捗を図り、企業誘致に向けて取り組んでまいります。

以上が、本市の成長を牽引し、人を呼び込むための8つのリーディングプロジェクトになります。

そのほか、新みなとターミナル内に設置した「させば移住サポートプラザ」において、移住希望者に対する情報発信を継続していくとともに、移住者への補助制度の拡充などきめ細かな支援により、移住・定住に対する取り組みを強化します。また、婚活サポートなど、一連のライフステージを通じ市民の思いを後押しするような各種施策、更には、地場産業の人材確保・育成支援など、安定的で多様な雇用が確保されるために必要な対策等を講じてまいります。

また、平成30年度からは、子ども・子育て支援モデル都市化プロジェクトのより一層の推進を図るため、子育てアイデア実現化奨励金事業の拡充に加え、イクボス宣言等を通じたワーク・ライフ・バランスの普及啓発、市民の目線での情報発信

等に取り組んでまいります。

このような各種取り組みの推進を通じ、地方創生の総合的な実現に向けた環境の整備に引き続き努めてまいります。

2つ目の柱として、次期総合計画の策定にあたっては、現行計画を2年延長しておりますが、これは、広域連携と官民連携の要素を加味すると同時に、人口減少に耐えうる大きな変革のために時間を設けたものでございます。

まず、連携中枢都市圏においては、「西九州させぼ広域都市圏」という名称で、圏域の形成に係る法的手続きを進めてまいります。都市圏の中心市としての責任意識が本市の発展にとっても重要な要素であることを認識し、本市の人口の流出先として最も多い福岡圏や東京圏に負けない魅力の発信、圏域内における機能の効率化、高付加価値化を進めていくこととしており、このことが、本市自身の未来を切り拓く大きなプロセスとなることを意識して、協議を進めているところでございます。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、平成29年度に中間年を迎えたことを踏まえ、芽を出してきた民間事業を総合戦略に組み込むという改定を行っています。これは民間動向を把握しながら行政運営を行うという試みであり、次期総合計画における施策立案の試金石として、その進捗を図っているところでございます。

これら広域連携、官民連携における取り組みの成果を組み込み、さらに、人口減少社会における社会構造の変化に耐えうる市政運営のあり方について、鋭意、検討を進めているところであり、議会のご意見も拝聴しながら、新しい未来を切り拓く次期総合計画について、新局面における羅針盤となるべく、しっかりとまとめてまいりたいと考えております。

以上が平成30年度経営方針の考え方でございますが、続けて、後期基本計画において、まちづくりの将来像の牽引役として、財源を優先配分し確実な展開を図ることとしている3つの重点プロジェクトについて説明させていただきます。

まず、1つ目の「成長戦略プロジェクト」について申し述べます。

企業立地の推進につきましては、製造業やオフィス系企業の新たな誘致に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団との連携を図りながら、企業誘致活動を強力に展開してまいります。さらに、民間で行われるオフィスビル整備などへの支援に取り組むとともに、立地企業の操業に対しできる限りの支援を行ってまいります。

観光振興におきましては、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟によって、西海国立公園九十九島のブランド価値が高まることが期待されることから、国内外に向けて、ハウステンボスや佐世保バーガーなど、既に高い認知度を誇る本市の観光資源と併せたPRに努めます。

また、日本遺産や世界遺産登録を目指す黒島の集落などの観光ブランドを活かした滞在周遊型観光を推進するなど、効果的な観光客の誘致に向けて観光関係団体等

との連携を深め、官民一体となって取り組んでまいります。

加えて、クルーズ客船の寄港増加や大型化などの好機を捉えて、更なる佐世保市への人の流れと観光消費を創出するため、中心商店街への大型バス専用乗降場の設置や、「SASEBOまち元気協議会」を中心とした市内商業者等と連携し、スマホ決済の導入・周知に係る支援を行うなど、受入れ環境の整備を進め、本市の新たな魅力の創出とセールス活動の強化を、市の体制整備を含め、全庁一丸となって推し進めてまいります。

「黒島の集落」を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録につきましては、昨年9月にユネスコの諮問機関「イコモス」による現地調査が実施され、本年はいよいよ「世界遺産委員会」で登録審議されます。

本市では、今後も国、県、関係市町と連携を密にするとともに、関係者の皆様と一致団結し、登録実現に向けて取り組むとともに、世界遺産「黒島の集落」を活用した観光PRや黒島観光客の受入れ態勢整備を行ってまいります。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏につきましては、観光庁より日本版DMOとして認定を受けた「佐世保観光コンベンション協会」を観光地域づくりの舵取り役として、日本の顔となるブランド観光地となることを目指し、多様な関係者との合意形成を図りながら、本市観光の魅力向上と国内外から選ばれる観光地化を進めてまいります。

国際戦略の推進につきましては、昨年は84隻ものクルーズ客船が寄港し、寄港回数は年々増加しているのに加え、三浦岸壁においては、全体を供用開始する本年7月1日に、16万トン級のクルーズ客船「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」が寄港する予定となっています。

また、昨年7月には「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されましたが、これは佐世保港がアジアからのゲートウェイ機能を有した日本屈指の拠点港として発展するための礎になるものであり、これまで以上に、国土交通省や連携するカーニバルコーポレーションと一体となって整備を進め、平成32年4月の供用開始を目指してまいります。

「まちなか」の活性化につきましては、「SASEBOまち元気協議会」において「SASEBOまち元気計画」が推進されているなか、民間主体のまちづくり組織「一般社団法人させぼラボ」が活動を開始され、活性化に向けた体制がさらに充実しつつあります。本市としましても、このような動きと連携しながら、「まちなか」の魅力や回遊性を高めるためのまちづくりを目指してまいります。

また、日本遺産に認定された三川内焼や、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこ、九十九島とらふぐを中心とした「させぼ産品」の情報発信とプロモーションに取り組み、本市内外における認知度向上と販売額増加を図ります。

海外との経済交流につきましては、姉妹都市や専門機関等と連携し、それらを活用しながら、情報の提供、ビジネスセミナーの開催、販路開拓の支援などを実施します。また廈門市との友好都市締結35周年事業として本市企業とのビジネス交流

や、国際的な展示会への出展による新規市場開拓、本市物産品のPR支援を行います。

農林水産業につきましては、世知原茶などの「させぼ産品」に加え、西海みかん、長崎和牛などの更なる品質向上や生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備などの取組みを進め、産地力強化に努めてまいります。特に畜産業においては、子牛の共同育成施設であるキャトルステーションの建設への支援を行い、飼養頭数の増加による規模拡大と所得の向上を図ってまいります。

また、市町村別漁獲量で県内1位、全国でも4位の漁獲量を誇っております水産業につきましては、沿岸漁業の推進を図るため、資源増産等の取組みを行い、漁獲量の安定に努めてまいります。

ふるさと納税制度においては、制度の趣旨に沿った形で、本市の魅力ある特産品や観光商品をさらに充実させ、全国へPRすることで本市観光物産の振興を図ります。

また、頂いた寄附金につきましては、寄附された方の意向に沿って活用し、地域の活性化につなげるとともに、寄附金の使い途についてもより分かりやすくお伝えしてまいります。

重点プロジェクトの2つ目である「安全・安心なまちプロジェクト」では、市民の防災意識の高揚、地域防災力の向上及び防災関係機関相互の連携・対応力の強化を目的として、総合防災訓練をはじめ、原子力施設、原子力艦船の原子力災害を想定した訓練、更にはミサイル飛来を含む武力攻撃事態を想定した訓練を実施します。

なお、災害対策本部室を兼ねる本庁舎5階庁議室につきましては、平成29年度の本庁舎リニューアル工事に合わせて、災害情報の収集・共有を強化するための映像・情報通信機器を設置するなど、迅速な初動対応等を可能にし、災害対応の中核としての機能強化を図ることとしております。今後、有事の際にその機能を十分発揮できるよう各種防災訓練で活用してまいります。

また、佐世保市防災・減災事業計画に基づき、備蓄体制の強化、地域での防災訓練の実施、消防団の装備品の充実などの事業を推進してまいります。

医療提供体制につきましては、佐世保市総合医療センターを核とした救急医療体制の円滑な運用を目指すとともに、高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援してまいります。

最後に、「地域の絆プロジェクト」では、まちづくりの基盤である町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援しながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしの様々な分野において、協働によるまちづくりを進めます。

特に、地域コミュニティ活動の支援・活性化につきましては、各地域の一体的なまちづくりの中心となる「地区自治協議会」が、本年3月までに全27地区で設立される見込みであることから、当協議会が主体的に運営や活動を行うことができる

よう、本年4月1日から施行される「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、支援に取り組めます。

また、町内会の活性化や運営しやすい町内会づくりなどを目的とした支援を行います。

このような地域コミュニティ活性化に向けた取り組みを、地域の皆様と行政との協働により推進してまいります。

協働によるまちづくりの一環である交通不便地区対策につきましては、地域・事業者・行政で支える予約制乗合タクシー等を中心とした取り組みを進めておりますが、バス路線の再編と合わせた対策や、市全域に点在する交通不便地区に対しての新しい対策方針を作成するなど、交通不便地区の解消に努めてまいります。

次に、まちづくりの展開方針において、本市の最重要課題と位置づけております石木ダム建設事業と基地政策について申し述べさせていただきます。

石木ダム建設事業につきましては、本市の水源不足の抜本的解決策として、事業主体である長崎県を中心に事業実施に取り組んでおり、付け替え県道工事につきましては、道路の造成作業など一定の進捗が図られてきているところであります。

一方で、昨今の異常気象は、より深刻な状況となってきており、いつ渇水になるとも知れず、事業の緊急性が高まってきていることから、何としても石木ダムの早期実現を達成しなければならないと考えております。

加えて、全国的な課題である水道施設の老朽化対策についても、今後本格的に取り組んでいく必要があります。水源確保をしなければ、既存ダムの更新・改修が困難であることから、こうした老朽化対策の側面からも石木ダムによる新規水源開発は喫緊の課題となってきております。

そのようなことから、私といたしましては、何としても石木ダムによる水源確保を早期に実現しなければならないと考えており、そのため今後一層、長崎県と常に連携して事業推進に当たっていくことはもとより、市民の代表であります議会の皆様方と意思を一つにし、一体となって進めていくことが最も大切なことと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、これまで同様にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

基地政策につきましては、引き続き「新返還6項目」並びに崎辺地区の利活用を基調とした港のすみ分け実現に取り組んでまいります。

「新返還6項目」のひとつ、基地政策の最重要課題であります「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、平成23年1月の日米合同委員会合意から既に7年が経過しているものの、具体に至っていないという感が否めないところであります。

そのようななか、返還後の跡地を本市が現時点でどのように活用したいと考えているのかを示し、国に対し強く訴えかけることで、返還を推し進めるうえでの一つの推進力につなげていきたいという思いから、現在、跡地利用構想の策定作業を進

めており、広く市民、専門家の意見集約を図るために組織した有識者会議からの報告書を尊重しつつ、議会のご意見を拝聴しながら、本年3月末までの完成に向け、鋭意取り組んでいるところです。

移転先となる江上・針尾地区をはじめとする関係者の皆様に対しましては、ご意見を十分に拝聴し、議会のご理解のもと、できる限りの負担軽減と地域振興に努めてまいります。

崎辺地区の利活用に関しましては、崎辺西側において、本年3月27日に新編される陸上自衛隊水陸機動団のうち、水陸両用車部隊の配備に向け、必要となる施設等の整備が国の事業として進められております。

また、崎辺東側においては、岸壁整備を含む海上自衛隊による利活用が計画されており、現在ある米軍施設の移設経費が、平成30年度政府予算案に計上されております。

このように、今後、具体的に自衛隊による崎辺地区の利活用に向けた整備が進むなかで、地域の交通環境を抜本的に改善するための前畑崎辺道路の早急な整備が必要不可欠であります。

当該道路の整備につきましては、議員の皆様のお力添えもあり、長年にわたる国への重点要望の結果、平成29年度から防衛補助事業として進めているところであり、引き続き本格的な着工に向けて、着実な事業展開を図ってまいります。

今後とも基地と市民との共存・共生のまちづくりに鋭意取り組むとともに、佐世保港のすみ分けが一層進展するよう、努力を傾注してまいりますので、議員の皆様におかれましても、倍旧のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成30年度の予算であります。国の一般会計の政府予算案は、前年度当初比0.3%増の97兆7,128億円と過去最大を更新しております。

現下の重要な課題に的確に対応するため、保育の受け皿拡大や保育士・介護人材等の処遇改善、幼児教育の段階的無償化など、人生100年時代を見据え、人への投資を拡充する「人づくり革命」や、生産性向上のためのインフラ整備など、持続的な賃金上昇とデフレからの脱却につなげる「生産性革命」の重点化などが行われています。

また、社会保障関係費を含む一般歳出の伸びは「経済・財政再生計画」の目安を達成しており、国債発行額についても、8年連続縮減するなど財政健全化への取り組みも行われております。

財政健全化の目安となる基礎的財政収支（プライマリーバランス）は前年度同規模の赤字となっておりますが、前年度と比較すると0.4兆円改善しています。

歳入では、税収を59兆790億円、2.4%の増収と見込んだため、新規国債発行額も抑制されたことから、公債依存度は34.5%と改善したものの、依然として高い水準にあり、平成30年度末の国債残高は883兆円程度に達する見通しで、国の財政状況は依然厳しい状況にあります。

歳出では、社会保障関係の伸びを抑制したものの、国債費を除いた基礎的財政収支対象経費は 0.7%増の74兆4,108億円となっております。

地方財政計画につきましては、通常収支分の財政規模は前年度比0.3%増の86兆8,973億円で、歳入は、好調な景気を受け地方税収の増加が見込まれることから地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は減となり、地方の一般財源総額は0.1%増の62兆1,159億円で前年度とほぼ同額となっております。

歳出では、子ども子育て支援等の社会保障関係費や「まち・ひと・しごと創生事業費」等の歳出を適切に計上するとともに、前年度に創設された「公共施設等適正管理推進事業費」について公共施設の長寿命化や、ユニバーサルデザイン化など内容を拡充し事業費を増額するなど、地方の取組みを後押しされております。

また、平成26年度に創設された歳出特別枠は、公共施設等の老朽化対策や社会保障関係の地方単独事業の増に対応した歳出を確保したうえで廃止されております。

こうしたなか、本市の予算編成におきましては、地域の活性化と健全財政の両立を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めたところです。

「第6次行財政改革推進計画」の後期プランに基づく改革改善の実行により財源を捻出し、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、8つのリーディングプロジェクトを展開するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みに優先配分いたしました。

そのほか、重点プロジェクト事業、元気づくり、地域の課題・懸案などにも積極的に対応する予算としています。

重点的な施策の展開としては、第6次佐世保市総合計画に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、次の7つを「まちづくりの基本目標」といたしております。

- ◆雇用を生み出す力強い産業のまち
- ◆あふれる魅力を創出し体感できるまち
- ◆健康で安心して暮らせる福祉のまち
- ◆心豊かな人を育むまち
- ◆人と自然が共生するまち
- ◆安全な生活を守るまち
- ◆快適な生活と交流を支えるまち

これら基本目標の実現のため各種事業を推進してまいります。ここでは既に述べました内容と重複を避けつつ、重点化いたしまして説明申し上げます。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

地場産業の振興においては、協調金融機関及び信用保証協会と連携を図り、41億円の預託を原資として低利で利用しやすい制度融資を実施し、市内企業の資金需要に的確に対応するほか、保証料補給や利子補給等を行うことで市内企業の負担を軽減するなどの支援策を講じてまいります。

商業の活性化につきましては、商店街及び魅力ある商店街創出に寄与する個店グループへの支援を継続するなど、魅力ある商店街づくりを推進します。

本市の主要産業である造船関連産業につきましては、厳しい人手不足・人材不足に対応するため、技能継承等に対する助成制度を実施します。また、中小企業者を対象とするプロフェッショナル人材の確保に対する助成制度も継続して行うことにより、地場企業の課題解決及び新たな取組みを促進します。

併せて、地場企業の技術力の向上、付加価値の高い新製品の開発・新たな販路開拓に対し支援を行うことで、地場企業の活性化を図ります。

また、新規学卒者の市内就職を促進するため、市内企業の認知度向上、インターンシップへの連携等を目的とした業界セミナーの充実と併せ、新たに企業の採用力向上に係る支援を実施します。

さらに、UJIターン希望者や女性の就職を促進するため、「させばお仕事情報プラザ」について、周知・広報を強化し、就職支援の充実を図ります。また、働き方改革への取組みとして在宅就労等の多様な働き方の仕組みづくりに対する支援を行います。

さらに、創業の促進に向けて「佐世保市創業支援事業計画」に基づき、市産業支援センターを核に商工会議所や金融機関等との連携の更なる強化を図り、創業支援の充実や、低利の創業融資の実施、若年創業者に対する補助制度の充実などを展開いたします。また、事業承継についてもセミナー開催や支援機関との連携により推進してまいります。

農林水産業の振興に関しましては、先に述べた取組みのほか、特に、干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」について、灌がい対策を推進いたします。

また、生産額が一億円規模の農作物に対し生産から販売まで重点的な支援を行うことで、みかんに続く農産物の産地確立を目指します。畜産業においては「させば生まれ“させば育ち”長崎和牛ブランド力強化事業」により、高品質な牛肉の安定的な生産と、させば産長崎和牛のブランド力強化を目指します。

併せて、農林水産業の将来における担い手の確保と育成を図るため、新規就業者への支援を継続してまいります。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

国際政策の推進につきましては、「国際戦略活動指針」に基づき、アジアの諸都市との交流促進を図ることでその活力を取り込み、本市の地域活性化につなげるため、庁内外の関係機関と連携を図りながらシティセールスを実施するとともに、姉

妹都市等との経済交流の円滑化に向けた環境整備を進めてまいります。

また、地域の国際理解の促進を図るため、海外姉妹都市等との周年事業や、青少年交流事業などの実施、留学生が安心して就学や生活を送るための支援、今後増加が見込まれる外国人との共存環境を見据え、国際交流員等を活用した市民向け国際理解講座の開催などを行ってまいります。

九十九島パールシーリゾート及び九十九島動植物園「森きらら」については、指定管理者であるさせぼパール・シー株式会社と連携して、施設の魅力アップと集客力向上を目指します。また、リゾートの中核施設である水族館「海きらら」のリニューアルについて具体的な検討に入るなど、西海国立公園九十九島の中核施設として新たな魅力創出に取り組んでまいります。

また、市民文化の振興につきまして、市民の皆様にわかりやすく、効率的に推進するために、文化事業を市長部局に集約するとともに、「させぼ文化マンス」などの本市の文化を担う人材育成事業を進めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、針尾送信所の園路や福井洞窟の休憩所等の整備を進めるとともに、広く市民に対して文化財に関する情報提供を行い、文化財への理解を深めていただくよう努めてまいります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

慢性的な医師不足に加え、医師の高齢化等による更なる医師不足が懸念されるなか、本市の救急医療体制を維持していくため、医師会をはじめ関係機関との連携・協力体制の強化を図りながら、医師確保事業を推進してまいります。また、関係機関と連携し、市立急病診療所の運営体制についても検討してまいります。

健康寿命延伸プロジェクトにつきましては、民間事業者等と連携し、健康経営の普及啓発や佐世保けんこうマンスなど、健康づくりに関する各種の機会提供や情報発信などの取組みを推進してまいります。また、健康ポイントなどインセンティブの枠組みの確立を目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、佐世保市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画で策定した各事業の円滑な実施を図ります。また、介護予防・日常生活支援総合事業を実施することにより、地域で介護予防に取り組む自主活動団体等を支援するなど、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域全体で支援する取組みを推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、佐世保市障がい者プラン並びに第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画で策定した取組みを着実に実施し、障がいのある人もない人も、共に生き、共に過ごすことのできる「共生社会」の実現を図ってまいります。

手話言語につきましては、今回の定例会で関係条例を提案しておりますが、手話を日本語と同等の言語として認知し、手話の理解及び普及に関する基本理念を定め、手話を必要とするすべての人が、あらゆる場面で自由に手話を使い、豊かな文化を

享受できる地域社会の醸成に向け、取り組んでまいります。

4 心豊かな人を育むまち

子育てと仕事の両立支援に向けて、年度途中においても保育所待機児童が生じないよう、保育士の確保に資する対策を新たに講じるほか、国の動きに対応しながら保育士等の処遇改善を進めるなど、保育サービスの充実を図り、保育所等への入所を希望される方の受け皿拡大を進めてまいります。

さらに、母子保健につきまして、不妊に悩む方に対する一般不妊治療の助成を新たに行うとともに、市内の高校生・大学生を対象とした妊娠・出産・子育てに関する知識の普及啓発活動に努めてまいります。

学校教育におきましては、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせるために、教職員の資質向上をはじめとする学力向上施策の推進に努めてまいります。

また、現在導入している学校2学期制につきましても、検証委員会において協議を重ねていただいております。本市の子どもたちにとっての望ましい学期のあり方について検討してまいります。

生涯学習につきましては、「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、「佐世保市生涯学習情報サイト」の充実と周知に努め、市民の皆様への学習情報の積極的な発信に努めてまいります。

一方、ハード面におきましては、小・中学校施設・設備の老朽化対策や、トイレの洋式化による環境改善の実施などにより、安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、吉井地区公民館と福井洞窟ガイダンス施設（仮称）に支所を併設した複合施設の整備を推進し、利用者の利便性の向上はもとより、文化財への理解を深めてもらうよう努めてまいります。

徳育につきましても、「徳育推進のための行動計画」に基づき、「佐世保徳育推進会議」と連携しながら、官民協働で徳育の重要性や「一徳運動」について広く市民の皆様へ周知・啓発してまいります。

市といたしましても、地域社会・家庭・学校等が一体となった安全・安心なまちづくり、子どもたち一人ひとりの心に寄り添う教育が肝要であると考えており、新しい時代を生き抜くたくましさや心豊かな佐世保の子どもたちを育む社会の形成に取り組んでまいります。

また、市民及び子どもたちのスポーツへの関心を高めることを目的として、J1に昇格したV・ファーレン長崎のホームゲームへの小学生招待事業やツアーバス運行を行います。

5 人と自然が共生するまち

環境保全に関しましては、平成30年度から始まる新たな「佐世保市環境基本計画」に基づき、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれの役割について自覚する

ことを促し、多様化する環境問題への理解を深め、自発的に行動できる「環境市民」の育成を目指します。

具体的には、地球温暖化防止対策や環境学習の機会創出など環境教育を包括的に支援するとともに、本市の環境教育の総合的な指針である「佐世保市環境教育等推進行動計画」の改定作業を行います。また、市役所の業務に伴い排出される温室効果ガスの削減計画である「エコプラン」に基づき平成30年度からの5箇年で、設備機器の省エネ化・適正管理など、更なる取組みを進めてまいります。

また、環境負荷の発生を抑制するため、事業者等への指導、啓発、大気汚染や水質汚濁等の監視を確実に行之、身近な生活環境の保全に努めてまいります。

さらに、資源の消費を抑制し、環境負荷を低減させる循環型社会の形成を目指し、家庭系ごみ有料化制度の継続、事業者への指導・啓発などによる、ごみの減量化・資源化に取り組み、日常生活や事業活動における循環型のまちづくりを推進してまいります。

また、宇久町のごみの本土統合処理に向けた準備や新西部クリーンセンター（仮称）の建設を中心とした施設の総合整備に取り組み、ごみの発生から最終処分に至るまでの計画的なごみ処理の推進を図ってまいります。

生活排水対策につきましては、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備並びに浄化槽の普及促進を行ってまいります。

公共下水道につきましては、計画的かつ効率的な整備を進めるとともに、浄化槽に関しましても、浄化槽設置補助金を交付し、市民負担の軽減を図り、水質保全に努めてまいります。

6 安全な生活を守るまち

防災・危機管理体制については、地域において自助・共助の精神が根付くように、各地域での防災訓練を実施するとともに、地域の防災活動活性化のため防災リーダーの育成を推し進めてまいります。

併せて、災害情報を確実に住民に届けるため、メール配信サービスをはじめとする防災行政無線による情報伝達を補完する手段の周知拡大を図ってまいります。

消防体制につきましては、消防車両や水利、庁舎等を計画的に更新整備し消防力の向上に努めるほか、防災拠点となる西消防署佐々出張所の建設事業に着手いたします。

また、「家庭に一人は救命士」をスローガンに応急手当のできる市民の育成に継続して取り組んでまいります。

災害発生時等に特に支援を必要とする避難行動要支援者の支援につきましては、民生委員、町内会長等の避難支援等関係者への平常時の情報提供の同意の取得に努め、避難行動要支援者名簿の充実を図ります。

また、地域での助け合いを促し、平常時からの見守りや災害時の避難支援が有効に行われるよう、体制構築に取り組んでまいります。

さらに、想定を超える集中豪雨などによる災害の増加、激甚化を踏まえ、急傾斜地崩壊対策などの土砂災害、浸水防止対策に取り組んでまいります。特に、水防法の改正に伴い、早岐川の洪水ハザードマップの改訂を行い、ソフト面の防災対策強化にも取り組んでまいります。

建物の安全性の確保に関して、老朽危険空き家を含む特定空家等につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法並びに佐世保市空家等対策の推進に関する条例に基づき、指導等を実施します。また、佐世保市空家等対策計画に基づき、危険な空き家に対して除却費補助の支援を行ってまいります。

昭和56年以前の戸建て木造住宅につきましては、耐震の必要性について周知啓発を行うほか、耐震診断に対する補助制度を実施し、耐震化の促進を図ってまいります。

一方、市有建築物については、昭和56年以前の建物もほぼ耐震化を済ませており、特定建築物の耐震化率が90%を超えるなど、一定の安全性の確保ができておりますが、多くの市民が利用する民間建物についても、事業者へ耐震化の指導・啓発を行い、更なる安全性の確保に努めてまいります。

また、犯罪被害者等支援につきましては、今回の定例会で関係条例を提案しておりますが、犯罪により被害を受けた被害者及びその家族や遺族の方が、平穏な生活を早期に取り戻すことができるよう、最も身近な行政体である市が、被害者等に寄り添った対応に取り組んでまいります。

主な取り組みとして、県内自治体で初となる犯罪被害者等への見舞金制度の創設や、犯罪被害者等の相談に応じる総合的な相談窓口を設けるほか、関係手続をワンストップで対応することで被害者等の負担の軽減に努めてまいります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

都市計画マスタープランを見直し、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに向け、地域住民等と意見交換しながら、都市の各拠点の検証・見直しに取り組んでまいります。

また、地域特性に応じた市街地の再生として、斜面地対策等において、地元まちづくり協議会と連携し、道路などの基盤整備を推進してまいります。

橋梁を含む道路施設、市営住宅、公園施設、水道施設などの生活の基盤であるインフラについては、適切に整備するとともに、計画的・効率的な維持管理を実施し、安全安心の確保に努めてまいります。

JR佐世保線等の輸送改善については、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の効果を県北地域に波及させるためにも必要不可欠なものです。

西九州ルートに関する国の動向を注視しながら、輸送改善の実現に向けて、県市共同調査の結果を踏まえつつ、県の主導のもと、国やJR九州に対する要望活動及び今後の具体策の検討等に取り組んでまいります。

道路交通網につきましては、地方創生の礎となる西九州自動車道を中心とした広域幹線道路の一層の整備促進に努めてまいります。特に、西九州自動車道の佐々I

Cから佐世保大塔IC間の4車線化の早期事業化や、クルーズ船の受入れ体制整備に係る道路整備としての国道205号針尾バイパス及び国道202号の4車線化、北部渋滞対策としての国道204号と498号を結ぶバイパスとなる都市計画道路春日瀬戸越線について整備促進を図ってまいります。

また、通学路等における交通安全対策、地域からの整備要望への対応としての生活関連道路の整備に努めてまいります。

バス事業の再編につきましては、持続可能なバス路線の維持を基本に、「交通局を廃止し、西肥自動車に路線を集約したうえで、一部、させぼバスに運行委託を行う」ことを市の方針とし、民間バス事業者と協議を進めております。

現行の運行体制においても減便がやむを得ない状況のなか、現在、ダイヤ編成については、供給過多となっている競合路線の整理を中心に、利便性を極力損なうことなく調整を進めています。

しかし、本市の地形上の問題や、本市でも深刻化している更なる運転士不足などの多面的影響もあり、非競合路線いわゆる支線についても、一定の減便をせざるを得ない可能性が見込まれております。

そのため、全体のダイヤ調整を行い、利用者の利便性を一定確保することで、将来的にも本市地域の継続的なバス路線の維持を図っていけるよう平成31年3月末のバス運行体制一体化実現を進めてまいります。

従いまして、市営バス事業におきましては、昭和2年から、市民の皆様のご愛顧を得て今日まで約90年の道のりを歩んでまいりましたが、新たなバス運行体制への円滑な移行に向けて準備を進める必要がでてくるものと考えております。

なお、平成30年度の事業運営につきましては、運転士不足への対応を図るため、やむなく4月からの運行ダイヤの一部見直しを計画しており、利用者の皆様への影響が出ざるを得ない状況となりますが、引き続き、運行の一部を委託しております子会社・させぼバス株式会社との連携により、運行コストの削減と事業の効率化を図るとともに、接客・接遇の向上、安全安心運行など、最後までサービスの向上に意を用いてまいります。

以上7つの基本目標と施策について説明申し上げましたが、これらの施策を推進するに当たり、以下に申し述べますような都市経営に取り組んでまいります。

情報化につきましては、地理情報システム及びテレビ会議システムを更新し、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。

マイナンバー制度につきましては、国や自治体間での情報連携が本格的に始まったことから、より一層の情報セキュリティの強化に取り組んでまいります。

マイナンバーカードの普及については、公民館等、住民の方々の身近な場所に職員が出向き受付を行うなど、今後もカードの取得促進に努めます。

また、マイナンバーカードを利用したサービスとして、住民票等のコンビニ交付を推進するとともに、「子育てワンストップサービス」の提供開始により、子育て

に関する一部の手続きを電子化するなど、更なる便利な市役所づくりを推進してまいります。

離島・半島地域につきましては、宇久、黒島、高島などの地域に「地域おこし協力隊」を配置し地域の魅力ある情報の発信を継続していくほか、宇久島においては、雇用機会の拡充など国境離島新法の関連事業を強化していくことにより、地域の活性化を推進してまいります。

また、計画的な財政運営に努め、まちづくりの重点課題の解決と市民ニーズへの対応に積極的に取り組むとともに、公共サービスを将来にわたって安定的に提供していくための財源を確保するため、適正な財政規模への是正など改革を進め、持続可能な財政運営を目指します。

さらに、分かりやすい税財務情報の提供のほか、地方公会計への対応や公共施設等総合管理計画の進捗を図り、公共施設の適正配置及び保全管理の取組みについて、市民の皆様との対話を通じた具体的な検討を進めてまいります。

また、公正かつ公平な課税を行い、納税環境の整備に努めるとともに、税外収入につきましても債権管理の取組みの強化を継続し、事務の適正化と効率化をさらに推進することで、市民の公平な負担による収入確保を図ってまいります。

市有財産につきましては、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用など戦略的な活用を進めてまいります。

以上、施政方針につきまして説明申し上げましたが、その方針に基づき新年度の当初予算を編成しました。

当初予算の概要であります。一般会計は1,179億3,506万円で、社会保障関係費の増のほか、先に述べましたリーディングプロジェクトにあります国際クルーズ拠点形成事業などの普通建設事業費の増などにより前年度当初予算に比べ0.2%の増となり、過去最大を更新しております。

次に、特別会計は、806億591万円で、工業団地整備事業特別会計における相浦地区の市営工業団地造成工事費が増となる一方、国民健康保険事業特別会計において、国保事業の都道府県化に伴う事業費の減などにより前年度当初予算に比べ8.8%の減となっております。

次に、企業会計は、231億8,674万円で、交通事業会計及び水道事業会計における事業費の減などにより、前年度当初予算に比べ4.4%の減となっております。

従いまして、本市の予算総額は2,217億2,771万円となり、前年度に比べ3.7%の減となっております。

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件につきまして説明申し上げます。

まず、条例議案であります。職員定数に関するもの、附属機関に関するものなど68件を提案いたしております。

一般議案といたしましては、市有財産処分に関するものなど8件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するもの1件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております予算説明資料、条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

以上、平成30年度の施政方針及び本日提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。